

株式会社ヒューマネット 行動計画

従業員が、仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

- 令和7年5月1日～令和12年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。(半年に一度行う)

<対策>

- 令和7年 6月～ 育児に関する諸制度について、定期的に周知を図る。
- 令和8年 1月～ 育児休業希望者に対して、妊娠出産、育児休業に関する諸制度について事前に説明するとともに、休業中のフォローを行い、スムーズな復帰を促すこととする。

目標2 産前産後休業後、現職又は現職相当職への復帰のために業務内容や業務体制を見直す。(残業時間を45時間以下にする。)

<対策>

- 令和8年 1月～ 各部署の業務分担等の課題の検討
- 令和9年 1月～ 業務の定型化や効率化、業務分担の見直しを行い、誰もが作業しやすい職場環境を整える。